

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4539750号  
(P4539750)

(45) 発行日 平成22年9月8日(2010.9.8)

(24) 登録日 平成22年7月2日(2010.7.2)

(51) Int.Cl. F I  
**HO4N 7/173 (2006.01)** HO4N 7/173 630  
**GO6Q 30/00 (2006.01)** GO6F 17/60 310E  
 GO6F 17/60 326

請求項の数 3 (全 24 頁)

(21) 出願番号	特願2008-100235 (P2008-100235)	(73) 特許権者	000002185 ソニー株式会社 東京都港区港南1丁目7番1号
(22) 出願日	平成20年4月8日(2008.4.8)	(74) 代理人	100082131 弁理士 稲本 義雄
(65) 公開番号	特開2009-253725 (P2009-253725A)	(74) 代理人	100121131 弁理士 西川 孝
(43) 公開日	平成21年10月29日(2009.10.29)	(72) 発明者	木下 明彦 東京都港区港南1丁目7番1号 ソニー株式会社内
審査請求日	平成21年5月27日(2009.5.27)	(72) 発明者	服部 しのぶ 東京都港区港南1丁目7番1号 ソニー株式会社内
		審査官	曾我 亮司

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 記録媒体

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

再生装置において再生されるコンテンツであって、商品又はサービスを紹介する複数のコンテンツのデータと、前記コンテンツの再生処理を前記再生装置に実行させるためのプログラムとが記録された記録媒体において、

前記プログラムは、

自分を特定する媒体特定情報と、前記記録媒体に記録されたコンテンツの再生モードを特定する情報とを取得し、前記再生装置を介して前記サーバに送信させ、

前記送信された前記媒体特定情報と前記再生モードを特定する情報とに基づいて前記サーバが送信した制御ファイルを受信させ、前記制御ファイルに基づいて所定の再生順または再生位置で前記記録媒体に記録されたコンテンツの再生処理を前記再生装置に実行させる

記録媒体。

【請求項2】

前記プログラムが、

ユーザの指令に基づいて、注文する前記商品又はサービスを特定する情報を、ネットワークを介して前記サーバに送信する

ステップをさらに含む請求項1に記載の記録媒体。

【請求項3】

前記プログラムが、

前記再生装置を介して前記媒体特定情報に対応付けられたユーザの、前記商品又はサービスの購入履歴に基づいて生成された制御ファイルを前記サーバから受信し、  
前記制御ファイルに基づいて前記記録媒体に記録されたコンテンツの再生を制御する請求項2に記載の記録媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、記録媒体に関し、特に、より自由度が高く、より表現力に富んだ販売チャネルを実現することができるようにする記録媒体に関する。

【背景技術】

【0002】

従来より、テレビジョン放送の番組として商品を紹介し、視聴者からの注文を受け付ける、いわゆるテレビショッピングが普及している。また、カタログを消費者に配布または配送し、商品の注文を受け付けるカタログ通信販売が行われている。さらに、商品情報の提示、商品の注文、代金の決済などの処理を、インターネットを介して行うインターネット通信販売も普及している。

【0003】

また、画像データ、動画データ、及び音声データからなる商品カタログデータを、商品管理サーバから顧客端末に対し電子メールを用いて配信し、顧客端末が、商品カタログデータをメールソフトにより再生し、商品カタログデータを自動更新することで、通信費用を安く抑えつつ、商品のシズル感を表現する技術も提案されている（例えば、特許文献1参照）。

【0004】

【特許文献1】特開2002-229895号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、いわゆるテレビショッピングは、予め決められた時間帯に放送される番組が視聴されなければ、商品の注文には至らず、費用対効果の面で効率性に乏しいという問題があった。

【0006】

また、カタログ通信販売は、商品の表現力、情報の鮮度に乏しいという問題があった。

【0007】

この点、インターネット通信販売は、時間帯に係らず商品の販売を行うことができ、情報の鮮度も高いと言えるが、ネットワークの伝送速度などの制約もあり、例えば、商品の紹介画像などのコンテンツを高画質なものとすることが難しく、例えば、いわゆるテレビショッピングと比較した場合、やはり商品の表現力に欠けると言わざるを得ない。

【0008】

本発明はこのような状況に鑑みてなされたものであり、より自由度が高く、より表現力に富んだ販売チャネルを実現することができるようにするものである。

【課題を解決するための手段】

【0015】

本発明の一側面は、再生装置において再生されるコンテンツであって、商品又はサービスを紹介する複数のコンテンツのデータと、前記コンテンツの再生処理を前記再生装置に実行させるためのプログラムとが記録された記録媒体において、前記プログラムは、自分を特定する媒体特定情報と、前記記録媒体に記録されたコンテンツの再生モードを特定する情報とを取得し、前記再生装置を介して前記サーバに送信させ、前記送信された前記媒体特定情報と前記再生モードを特定する情報とに基づいて前記サーバが送信した制御ファイルを受信させ、前記制御ファイルに基づいて所定の再生順または再生位置で前記記録媒体に記録されたコンテンツの再生処理を前記再生装置に実行させる記録媒体である。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 1 7 】

前記プログラムが、ユーザの指令に基づいて、注文する前記商品又はサービスを特定する情報を、ネットワークを介して前記サーバに送信するようにすることができる。

## 【 0 0 1 8 】

前記プログラムが、前記再生装置を介して前記媒体特定情報に対応付けられたユーザの、前記商品又はサービスの購入履歴に基づいて生成された制御ファイルを前記サーバから受信し、前記制御ファイルに基づいて前記記録媒体に記録されたコンテンツの再生を制御するようにすることができる。

## 【 0 0 1 9 】

本発明の一側面においては、前記記録媒体を特定する媒体特定情報が取得され、前記記録媒体に記録されたコンテンツの再生モードが特定され、前記媒体特定情報と前記再生モードを特定する情報とが、前記サーバに送信され、前記送信された前記媒体特定情報と前記再生モードを特定する情報とに基づいて前記サーバが送信した制御ファイルを受信して、前記制御ファイルに基づいて所定の再生順または再生位置で前記記録媒体に記録されたコンテンツの再生処理を前記再生装置に実行させる。

10

## 【 発明の効果 】

## 【 0 0 2 8 】

本発明によれば、より自由度が高く、より表現力に富んだ販売チャネルを実現することができる。

## 【 発明を実施するための最良の形態 】

20

## 【 0 0 2 9 】

以下、図面を参照して、本発明の実施の形態について説明する。

## 【 0 0 3 0 】

図1は、本発明の一実施の形態に係るネットワークシステム10の構成例を示すブロック図である。ネットワークシステム10においては、例えば、端末11のユーザが、インターネットなどのネットワーク13を介して通信販売業者のサーバ14に商品（またはサービス）などの注文を行うようになされている。

## 【 0 0 3 1 】

端末11には、サーバ14に予め登録されたユーザに提供されるディスク12が装着され、例えば、端末11のユーザにより後述するようなGUI（Graphical User Interface）に基づく操作が行われてサーバ14により商品の注文が受け付けられるようになされている。また、注文された商品の代金の決済に関する処理などが、決済サーバ15により実行されるようになされている。

30

## 【 0 0 3 2 】

端末11は、例えば、BD（Blu-Ray Disc）プレーヤ、BDレコーダなどとして構成され、例えば、インターネットなどのネットワーク13への接続端子を有する構成とされる。

## 【 0 0 3 3 】

端末11は、ディスク12を装着するドライブを有しており、ドライブに装着されたディスク12からのデータの読み出しを行う。また、ディスク12が書き込み可能な記録媒体である場合、端末11によりディスク12へのデータの書き込みが行われるようにしてもよい。

40

## 【 0 0 3 4 】

ディスク12は、例えば、Blu-Ray Disc（商標）などとされる。従来のDVDの記録容量が約4.7Gバイトであるのに対し、Blu-Ray Discは、約25Gバイトの膨大な記録容量を有している。また、ディスク12には、予め所定のプログラムが記録されており、ディスク12が端末11で再生されたとき、ディスク12に記録されているプログラムが制御部21により実行されるようになされている。

## 【 0 0 3 5 】

ディスク12に予め記録されているプログラムは、例えば、コンピュータの機種、OSなどに依存しない、ネットワークでの使用に対応したプログラム言語で記述されており、端

50

末11のメーカーや機種に如何に係らず、実行可能となるようになされている。このプログラムは、例えば、ディスク12のメーカーにより生成されるようにしてもよいし、通信販売の業者により生成されてもよい。

【0036】

Blu-Ray Discは、例えば、従来のDVDなどと比較して、ユーザにディスクの記録内容を提示したり、ユーザの入力を受け付けて次の動作を設定するナビゲーション機能が強化されている。このナビゲーション機能は、Blu-Ray Disc(ディスク12)に記録されているプログラムが制御部21により実行されることにより実現され、具体的には、プログラム言語Java(登録商標)で記述されたBD-Jと称されるアプリケーションプログラム群により各種のナビゲーション機能が実現される。

10

【0037】

また、ディスク12は、例えば、通信販売の業者から、予めユーザに配送されるようになされている。ディスク12には、例えば、通信販売の商品の映像、音声などのデータとしてのコンテンツが記録されている。

【0038】

端末11の制御部21は、例えば、プロセッサ、メモリなどを有する構成とされ、端末11の各部を制御する。制御部21は、ネットワーク13を介して行われる端末11とサーバ14の通信に関する処理の制御も行うようになされている。

【0039】

サーバ14は、例えば、汎用のコンピュータなどとして構成される。サーバ14は、例えば、プロセッサ、メモリなどを有する制御部31で実行されるプログラムなどのソフトウェアにより実現される機能としての、ディスク管理部41、顧客管理部42、および販売管理部43を有する構成とされている。

20

【0040】

決済サーバ15は、サーバ14から送信されるデータに基づいて、ネットワークシステム10において、注文された商品の決済に関する処理を実行する。

【0041】

オーサリングサーバ16は、ユーザに配送(出荷)されるディスク12のディスクID、コンテンツ、アプリケーションプログラムなどの付与、および当該ディスクIDをディスク12に記録する処理などを実行する。

30

【0042】

図2は、サーバ14の制御部31で実行されるプログラムなどのソフトウェアの詳細な機能的構成例を示すブロック図である。同図に示されるように、ディスク管理部41乃至販売管理部43は、データベースの生成および管理を行うようになされている。なお、同図に示される各データベースは、実際には、HDD(Hard Disk Drive)などで構成されるサーバ14の記録媒体などに記録されている。

【0043】

ディスク管理部41は、ディスクDB(データベース)61、およびプレイリストDB62の生成および管理を行うようになされている。

【0044】

ディスクDB61は、複数のレコード61aにより構成されるデータベースとされている。この例では、レコード61aは、ディスクIDと顧客IDにより構成されている。すなわち、ディスクDB61は、ユーザを特定する顧客IDと、ディスク12を特定するディスクIDとを対応付けるレコード61aが記憶されたデータベースである。

40

【0045】

プレイリストDB62は、複数のレコード62aにより構成されるデータベースとされている。この例では、レコード62aは、顧客ID、再生モード、およびURI(uniform resource identifier)により構成されている。ここで、レコード62aに含まれる「再生モード」は、後述するように、端末11でディスク12を再生するときに指定されるモードを表す情報とされる。また、レコード62aに含まれるURIは、プレイリストファイル6

50

3の記録位置を特定するための情報とされる。すなわち、プレイリストDB62は、顧客IDおよび再生モードと、プレイリストファイル63の記録位置とを対応付けるレコード62aが記憶されたデータベースである。

【0046】

プレイリストファイル63は、ディスク12に記録されたコンテンツの再生順序、再生位置などを指定し、端末11により指定された再生位置、再生順序でコンテンツを再生させるプレイリストが記述されたファイルとされる。すなわち、端末11にプレイリストファイル63を送信すれば、ディスク12に記録されたコンテンツをプレイリストで指定した通りに再生させることが可能となる。プレイリストファイル63は、例えば、サーバ14の運用担当者により、予め生成されてサーバ14の記録媒体などに記録されている。

10

【0047】

なお、プレイリストファイル63のプレイリストは、例えば、再生すべきコンテンツを特定する情報(例えば、商品のID)、それらのコンテンツのディスク12における記録位置を特定するためのアドレスなどの情報を含み、ディスクに記録されている所定のコンテンツを所定の順序で再生させるものとされる。

【0048】

顧客管理部42は、顧客DB71、および購入履歴DB72の生成および管理を行うようになされている。

【0049】

顧客DB71は、複数のレコード71aにより構成されるデータベースとされている。この例では、レコード71aは、顧客ID、獲得ポイント、および決済手段により構成されている。ここで、レコード71aに含まれる「獲得ポイント」は、例えば、通信販売の業者が、ユーザの商品購入状況などに応じて付与するポイントとされる。また、レコード71aに含まれる「決済手段」は、顧客IDに対応するユーザが予め指定した決済手段(例えば、クレジットカード利用、銀行振り込みなど)を表す情報とされる。すなわち、顧客DB71は、顧客IDと、その顧客IDのユーザが獲得したポイント、およびその顧客IDのユーザが指定した決済手段とを対応付けるレコード71aが記憶されたデータベースである。

20

【0050】

購入履歴DB72は、複数のレコード72aにより構成されるデータベースとされている。この例では、レコード72aは、顧客ID、購入商品、および購入日により構成されている。ここで、レコード72aに含まれる「購入商品」および「購入日」は、顧客IDに対応するユーザが購入した商品を特定する情報、およびその商品を購入した日付を表す情報とされる。すなわち、購入履歴DB72は、顧客IDと、その顧客IDのユーザが購入した商品、およびその商品を購入した日付とを対応付けるレコード72aが記憶されたデータベースである。

30

【0051】

販売管理部43は、商品情報DB81、受注在庫DB82、および決済DB83の生成および管理を行うようになされている。

【0052】

商品情報DB81には、例えば、通信販売の業者が取り扱う各商品の情報が記憶され、受注在庫DBには、各商品の受注状況、在庫などを表す情報が記憶される。また、決済DB83には、受注した各商品の決済状況などの情報が記憶される。

40

【0053】

次に、ネットワークシステム10における通信販売の詳細について説明する。ネットワークシステム10における商品の注文などの処理は、上述したディスク12に記録されているプログラムより実現されるナビゲーション機能に基づいて実行される。

【0054】

ユーザが、端末11に、ディスク12を装着すると、例えば、端末11に接続されるディスプレイ101に、図3に示されるような画面が表示される。この例では、ディスプレイ101の画面の領域111に「通販人生」と表示されている。領域111には、例えば

50

、通信販売の業者が提供するサービスの名称が表示される。

【 0 0 5 5 】

また、ディスプレイ 1 0 1 の画面の領域 1 1 2 には、「ただ今、1 5 0 0 ポイントです」と表示されている。これは、ディスク 1 2 が装着されたことにより、ディスク 1 2 のディスクIDがサーバ 1 4 に送信され、ディスク管理部 4 1 がディスクDB 6 1 を検索して、当該ディスクIDに対応する顧客IDを特定し、さらに、顧客管理部 4 2 が顧客DB 7 1 を検索して、当該顧客IDに対応する獲得ポイントを特定することにより表示される情報である。

【 0 0 5 6 】

また、ディスプレイ 1 0 1 の画面には、例えば、GUIの部品として、ボタン 1 2 1 乃至ボタン 1 2 5 が表示されている。この例では、ボタン 1 2 1 には、「新着」と表示され、ボタン 1 2 2 には、「売れ筋」と表示され、ボタン 1 2 3 には、「旬のオススメ」と表示され、ボタン 1 2 4 には、「特売」と表示され、ボタン 1 2 5 には、「あなたへのオススメ」と表示されている。ボタン 1 2 1 乃至ボタン 1 2 5 に表示される文字列は、それぞれ再生モードの名称に対応している。

【 0 0 5 7 】

すなわち、図示せぬリモコンなどによりボタン 1 2 1 が押下された場合、例えば、新しい商品を紹介するコンテンツを重点的に再生する「新着」の再生モードによりディスク 1 2 に記録されているコンテンツが再生されることになる。また、リモコンなどによりボタン 1 2 2 が押下された場合、例えば、直近 1 ヶ月に多く注文された商品を紹介するコンテンツを重点的に再生する「売れ筋」の再生モードによりディスク 1 2 に記録されているコンテンツが再生されることになる。

【 0 0 5 8 】

さらに、リモコンなどによりボタン 1 2 3 が押下された場合、例えば、現在の季節に適した商品を紹介するコンテンツを重点的に再生する「旬のオススメ」の再生モードによりディスク 1 2 に記録されているコンテンツが再生されることになる。また、リモコンなどによりボタン 1 2 4 が押下された場合、例えば、直近 1 ヶ月に値下げされた商品を紹介するコンテンツを重点的に再生する「特売」の再生モードによりディスク 1 2 に記録されているコンテンツが再生されることになる。

【 0 0 5 9 】

さらに、リモコンなどによりボタン 1 2 5 が押下された場合、例えば、当該ユーザの嗜好に適した商品を紹介するコンテンツを重点的に再生する「あなたへのオススメ」の再生モードによりディスク 1 2 に記録されているコンテンツが再生されることになる。

【 0 0 6 0 】

このような再生モードは、上述したプレイリストにより制御される。端末 1 1 にディスク 1 2 が装着されたことにより、ディスク 1 2 のディスクIDがサーバ 1 4 に送信され、ディスク管理部 4 1 がディスクDB 6 1 を検索して、当該ディスクIDに対応する顧客IDを特定する。そして、ボタン 1 2 1 乃至ボタン 1 2 5 が押下されたことにより、再生モードの名称を特定する情報がサーバ 1 4 に送信され、ディスク管理部 4 1 がプレイリストDB 6 2 を検索して、当該顧客IDおよび当該再生モードに対応するURIを特定し、そのURIに記憶されているプレイリストファイル 6 3 を読み出して端末 1 1 に送信することで、端末 1 1 において、それぞれの再生モードでコンテンツが再生される。

【 0 0 6 1 】

例えば、図 3 に示される画面においてボタン 1 2 3 が押下された場合、端末 1 1 のディスプレイ 1 0 1 には、図 4 に示されるような画面が表示される。

【 0 0 6 2 】

図 4 の例では、ディスプレイ 1 0 1 の画面の領域 1 3 1 に商品の名称が表示されており、この例では、「イタリア製姿勢矯正チェア」と表示されている。また、ディスプレイ 1 0 1 の画面の領域 1 3 2 には、商品の画像がテロップなどとともに表示されている。なお、商品の画像は、動画であってもよい。

10

20

30

40

50

## 【0063】

さらに、ディスプレイ101の画面の領域133には、「残り10個」と表示されている。これは、サーバ14の販売管理部43が商品情報DB81および受注在庫DB82を検索して、当該商品の在庫数を特定することにより表示される情報である。

## 【0064】

また、ディスプレイ101の画面には、GUIの部品としてボタン134とボタン135が表示されている。

## 【0065】

ボタン134には、「似たもの」と表示されており、リモコンなどによりボタン134が押下された場合、例えば、ディスク12に記録されているコンテンツの中から、当該商品（いまの場合、「イタリア製姿勢矯正チェア」）に似た商品を紹介するコンテンツが検索されて、検索されたコンテンツの一覧が表示される。

10

## 【0066】

ボタン135には、「購入」と表示されており、リモコンなどによりボタン135が押下された場合、例えば、端末11から商品の注文（購入）の指令が当該商品（いまの場合、「イタリア製姿勢矯正チェア」）を特定する情報とともにサーバ14に送信される。

## 【0067】

プレイリストに従ってディスク12に記録されているコンテンツが再生されている間、ディスプレイ101の画面の各領域の表示が変更される。すなわち、ある商品を紹介するコンテンツの再生が終了すると、次の商品を紹介するコンテンツが再生されるようになされている。

20

## 【0068】

プレイリストに従って、図4に示される状態からディスク12に記録されているコンテンツがさらに再生された場合、ディスプレイ101の画面の表示は、例えば、図5に示されるようになる。

## 【0069】

図5の例では、ディスプレイ101の画面の領域131には、商品名として「フランス製リラックスチェア」と表示されている。また、ディスプレイ101の画面の領域132には、商品の画像がテロップなどとともに表示されている。また、この例では、領域132に表示される画像に小画面132aが重畳されて表示されている。さらに、ディスプレイ101の画面の領域133には、「残り1個」と表示されており、図4の場合と同様に、ボタン134とボタン135が表示されている。

30

## 【0070】

なお、小画面132aは、例えば、ピクチャー・イン・ピクチャー（PinP）の機能により、領域132に表示される画像に重畳されて表示される。

## 【0071】

例えば、図5に示される画面が表示された状態で、リモコンなどによりボタン134が押下された場合、ディスプレイ101の画面の表示は、図6に示されるようになる。図6の例では、画面の領域132の画像に重畳されてリスト表示画面141が表示されている。リスト表示画面141には、領域132に表示されている商品と似た商品を紹介するコンテンツの一覧が表示される。この例では、リスト表示画面141に、商品「ぐっすりチェア」を紹介するコンテンツ、商品「お昼寝チェア」を紹介するコンテンツ、および商品「うたた寝チェア」を紹介するコンテンツが一覧表示されている。

40

## 【0072】

例えば、リモコンなどによりリスト表示画面141に表示されているサムネイル画像がクリックされた場合、そのサムネイル画像に対応するコンテンツが再生されるようになされている。

## 【0073】

例えば、図5に示される画面が表示された状態で、リモコンなどによりボタン135が押下された場合、ディスプレイ101の画面の表示は、図7に示されるようになる。図7

50

の例では、ボタン 1 3 5 が押下されたことにより画面の領域 1 3 2 の画像に重畳されてダイアログボックス 1 4 2 が表示されている。また、ダイアログボックス 1 4 2 には、「はい」ボタン 1 5 1 および「いいえ」ボタン 1 5 2 が表示されている。例えば、リモコンなどにより「はい」ボタン 1 5 1 がクリックされた場合、商品の注文（購入）の指令が領域 1 3 2 に表示されている商品（いまの場合、「フランス製リラックスチェア」）を特定する情報とともにサーバ 1 4 に送信され、リモコンなどにより「いいえ」ボタン 1 5 2 がクリックされた場合、ディスプレイ 1 0 1 の画面の表示が図 5 に示されるような状態に戻る。

【 0 0 7 4 】

なお、図 4 乃至図 7 を参照して上述した画面は、勿論、動画として表示されるようにすることも可能であり、例えば、ユーザがリモコンなどを操作することにより、通常の動画のコンテンツと同様に、一時停止させたり、早送り再生、スロー再生などさせたりすることが可能である。

10

【 0 0 7 5 】

図 8 は、ディスプレイ 1 0 1 の画面の表示データの生成について説明する図である。アプリケーションプログラムは、必要に応じて、図 8 に示されるように、複数のプレーンを合成して表示データを生成する。

【 0 0 7 6 】

図 8 の例では、プライマリビデオプレーン 2 0 1、セカンダリビデオプレーン 2 0 2、プレゼンテーショングラフィクスプレーン 2 0 3、およびインタラクティブグラフィクスプレーン 2 0 4 が合成されて、ディスプレイ 1 0 1 に表示される画像 2 0 5 が生成されている。

20

【 0 0 7 7 】

プライマリビデオプレーン 2 0 1 は、例えば、ディスク 1 2 に記録されているコンテンツが再生されて得られる画像とされる。セカンダリビデオプレーン 2 0 2 は、例えば、ディスク 1 2 に記録されているコンテンツが再生されて得られる画像が縮小された、小画面の画像とされる。

【 0 0 7 8 】

プレゼンテーショングラフィクスプレーン 2 0 3 は、例えば、ディスプレイ 1 0 1 の画面に表示するメッセージなどの画像とされる。インタラクティブグラフィクスプレーン 2 0 4 は、例えば、GUI の部品（例えば、ボタン）などの画像とされる。

30

【 0 0 7 9 】

例えば、図 7 のダイアログボックス 1 4 2、「はい」ボタン 1 5 1 および「いいえ」ボタン 1 5 2 は、インタラクティブグラフィクスプレーンの画像とされる。また、図 7 の領域 1 3 3（「残り 1 0 個」）、ボタン 1 3 4 およびボタン 1 3 5 も、インタラクティブグラフィクスプレーンの画像とされる。

【 0 0 8 0 】

図 7 の領域 1 3 1（「フランス製リラックスチェア」）は、プレゼンテーショングラフィクスプレーンの画像とされる。また、図 7 の小画面 1 3 2 a は、セカンダリビデオプレーンの画像として表示され、領域 1 3 2 の画像は、プライマリビデオプレーンの画像として表示される。

40

【 0 0 8 1 】

図 9 は、上述したプレイリストファイルの生成の処理の流れを説明するアローチャートである。

【 0 0 8 2 】

同図に示されるように、プレイリストファイルは、例えば、サーバ 1 4 の運用担当者などにより生成される場合と、サーバ 1 4 の顧客管理部 4 2 により自動的に生成される場合がある。

【 0 0 8 3 】

運用担当者によりプレイリストファイルが生成される場合、ステップ S 3 1 において、

50



運用担当者がプレイリストファイルを生成し、ディスク管理部 4 1 にプレイリストファイルを提供する。ステップ S 2 1 において、ディスク管理部 4 1 によりこれが取得され、プレイリストファイルがサーバ 1 4 の記録媒体の所定の記録位置に記録される。

【 0 0 8 4 】

ステップ S 3 1 において、生成されるプレイリストファイルは、例えば、図 3 を参照して上述した、「新着」の再生モードに対応するプレイリスト、「売れ筋」の再生モードに対応するプレイリスト、「旬のオススメ」の再生モードに対応するプレイリスト、または「特売」の再生モードに対応するプレイリストが記述されたプレイリストファイルとされる。

【 0 0 8 5 】

すなわち、ステップ S 3 1 において運用担当者により生成されるプレイリストファイルは、ユーザの嗜好の如何に係らず共通に用いることが可能なプレイリストが記述されたプレイリストファイルとされる。また、ステップ S 3 1 では、特定ジャンルの商品を紹介するコンテンツを重点的に再生する再生モードのプレイリストファイル、有識者が勧める商品を紹介するコンテンツを重点的に再生する再生モードのプレイリストファイルなどが生成されるようにしてもよい。例えば、有識者が勧める商品を紹介するコンテンツを重点的に再生する再生モードが選択された場合、ディスク 1 2 に記録されたコンテンツではなく、サーバ 1 4 に記録されたコンテンツが再生されるようにしてもよい。

【 0 0 8 6 】

一方、顧客管理部 4 2 によりプレイリストファイルが自動的に生成される場合、ステップ S 1 1 において、顧客管理部 4 2 は、購入履歴 DB 7 2 を分析する。そして、ステップ S 1 2 において、顧客管理部 4 2 は、ユーザ別（顧客 ID）別のプレイリストファイルを生成する。

【 0 0 8 7 】

ステップ S 1 3 において、顧客管理部 4 2 は、ステップ S 1 2 で生成したプレイリストファイルをディスク管理部 4 1 に供給する。ステップ S 2 2 において、ディスク管理部 4 1 によりこれが取得され、プレイリストファイルがサーバ 1 4 の記録媒体の所定の記録位置に記録される。

【 0 0 8 8 】

ステップ S 1 2 で生成されるプレイリストファイルは、例えば、図 3 を参照して上述した、「あなたへのオススメ」の再生モードに対応するプレイリストが記述されたプレイリストファイルとされる。「あなたへのオススメ」の再生モードでは、当該ユーザの嗜好に適した商品を紹介するコンテンツが重点的に再生されるので、ステップ S 1 1 では、顧客 ID（ユーザ）毎に購入履歴が分析され、ステップ S 1 2 では、当該顧客 ID 毎にプレイリストが生成され、ステップ S 1 3 では、顧客 ID とプレイリストファイルが対応付けられてディスク管理部 4 1 に供給されるのである。

【 0 0 8 9 】

ステップ S 2 3 において、ディスク管理部 4 1 は、ステップ S 2 1 とステップ S 2 2 で取得したプレイリストファイルに基づいてプレイリスト DB 6 2 に記憶するレコードを生成し、ステップ S 2 4 でレコードをプレイリスト DB 6 2 に記憶する。

【 0 0 9 0 】

これにより、例えば、プレイリスト DB 6 2 に、図 1 0 に示されるようなレコード群が記憶されることになる。上述したように、プレイリスト DB 6 2 に記憶されるレコードは、顧客 ID、再生モード、および URI により構成されている。例えば、ステップ S 2 2 で取得したプレイリストファイルは、ユーザ毎に異なるものなので、図 1 0 に示されるように、各ユーザ別の顧客 ID およびそれぞれの再生モードに対応付けられてプレイリストファイルの URI が記憶されることになる。一方、ステップ S 2 1 で取得したプレイリストファイルは、全てのユーザで共通となるものなので、図 1 0 に示されるように、例えば、全ユーザに共通となる顧客 ID 「9 9 9 9」が付されてそれぞれの再生モードに対応付けられてプレイリストファイルの URI が記憶されることになる。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 9 1 】

図 1 1 は、ディスク 1 2 の配送の処理の流れを説明するアローチャートである。

## 【 0 0 9 2 】

ステップ S 5 1 において、ディスク管理部 4 1 は、ディスク ID と顧客 ID とを対応付けたレコードを生成し、ステップ S 5 2 でディスク DB 6 1 にレコードを記憶する。このとき、例えばディスク ID 「 A 0 0 0 」 と顧客 ID 「 1 0 0 0 」 とが対応付けられたレコードが生成されて記憶される。

## 【 0 0 9 3 】

ステップ S 5 3 において、ディスク管理部 4 1 は、顧客 ID に対応付けられたディスク ID (例えば、「 A 0 0 0 」) をオーサリングサーバ 1 6 に送信し、ステップ S 6 1 においてオーサリングサーバ 1 6 によりこれが取得される。

10

## 【 0 0 9 4 】

ステップ S 5 4 において、ディスク管理部 4 1 は、ステップ S 5 3 で送信したディスク ID に対応付けられた顧客 ID (例えば、「 1 0 0 0 」) をディスク配送拠点に送信し、ステップ S 7 1 でこれが取得される。

## 【 0 0 9 5 】

ステップ S 6 2 で、オーサリングサーバ 1 6 は、ステップ S 6 1 で取得したディスク ID を含めてディスク 1 2 に記録すべきデータを編集してディスク配送拠点に送信し、ステップ S 7 2 でこれが取得される。このとき、ディスク ID の他、商品の映像、各種のタグ情報、サムネイル画像などのデータがディスク 1 2 に記録すべきデータとして編集されることになる。

20

## 【 0 0 9 6 】

ステップ S 7 3 において、ディスク配送拠点では、ステップ S 7 2 で取得したデータをディスク 1 2 に記録し、ステップ S 7 1 で取得した顧客 ID (例えば、「 A 0 0 0 」) に対応するユーザ宛にディスク 1 2 を配送する。ステップ S 8 1 において、ユーザによりこれが取得される。

## 【 0 0 9 7 】

なお、図 1 1 の例では、ディスク配送拠点において、ディスク 1 2 にデータが記録されると説明したが、その他の拠点でディスク 1 2 にデータが記録されるようにしても構わない。

30

## 【 0 0 9 8 】

このようにしてディスク 1 2 が配送される。

## 【 0 0 9 9 】

図 1 2 は、ディスク 1 2 に記録されたコンテンツの再生に関する処理の流れを説明するアローチャートである。

## 【 0 1 0 0 】

ステップ S 1 0 1 において、端末 1 1 にディスク 1 2 が装着されて、ステップ S 1 1 1 でディスク 1 2 に記録されている、アプリケーションプログラム (例えば、上述した BD-J) が起動される。

## 【 0 1 0 1 】

ステップ S 1 1 2 において、アプリケーションプログラムは、例えば、メニュー画面の表示データを生成し、ステップ S 1 0 2 において端末 1 1 のディスプレイに、このメニュー画面が表示される。このとき、例えば、図 3 に示されるような画面が端末 1 1 のディスプレイに表示される。

40

## 【 0 1 0 2 】

ステップ S 1 0 3 において、端末 1 1 は、ディスプレイに表示された画面に基づき、ユーザによる再生モードの選択を受け付ける。そして、ステップ S 1 1 3 で選択された再生モードを特定する情報が、アプリケーションプログラムにより取得される。

## 【 0 1 0 3 】

ステップ S 1 1 4 において、アプリケーションプログラムは、ディスク 1 2 のディスク

50

IDと、ステップS 1 1 3で取得した再生モードを特定する情報とを、サーバ1 4に送信する。そして、ステップS 1 2 1において、サーバ1 4の制御部3 1によりこれが取得されることになる。

【0 1 0 4】

ステップS 1 2 2において、制御部3 1は、ステップS 1 2 1で取得したディスクIDをディスク管理部4 1に供給し、ステップS 1 4 1でディスク管理部4 1によりこれが取得される。

【0 1 0 5】

ステップS 1 4 2において、ディスク管理部4 1は、ステップS 1 4 1で取得したディスクIDに基づいてディスクDB 6 1を検索して当該ディスクIDに対応する顧客IDを

10

【0 1 0 6】

ステップS 1 3 1で顧客IDを取得した顧客管理部4 2は、その顧客IDに基づいて顧客DB 7 1を検索して獲得ポイントを特定し、ステップS 1 3 2で獲得ポイントを制御部3 1に供給する。そして、ステップS 1 2 3で制御部3 1によりこれが取得されることになる。

【0 1 0 7】

ステップS 1 2 4において、制御部3 1は、ステップS 1 2 1で取得した再生モードを特定する情報を、ディスク管理部4 1に供給し、ステップS 1 4 3でディスク管理部4 1によりこれが取得される。

20

【0 1 0 8】

ステップS 1 4 4において、ディスク管理部4 1は、ステップS 1 4 2で特定された顧客IDと、ステップS 1 4 3で取得した再生モードを特定する情報に基づいて、プレイリストDB 6 2を検索し、送信すべきプレイリストファイル6 3のURIを特定する。

【0 1 0 9】

ステップS 1 4 5において、ディスク管理部4 1は、ステップS 1 4 4の処理で特定されたURIに基づいて、サーバ1 4の記録媒体からプレイリストファイル6 3を読み出して、そのプレイリストファイル6 3を制御部3 1に供給する。そして、ステップS 1 2 5で制御部3 1によりこれが取得される。

【0 1 1 0】

ステップS 1 2 6において、制御部3 1は、ステップS 1 2 5で取得したプレイリストファイル6 3を端末1 1に送信し、ステップS 1 1 5において、端末1 1のアプリケーションプログラムによりこれが受信される。

30

【0 1 1 1】

ステップS 1 1 6において、アプリケーションプログラムは、ステップS 1 1 5で取得したプレイリストファイル6 3に基づいてディスク1 2に記録されたコンテンツの再生の制御を開始し、ステップS 1 0 4で、端末1 1がディスク1 2に記録されたコンテンツを再生する。このとき、例えば、図4、図5などを参照して上述したような画面が端末1 1のディスプレイに表示されることになる。

【0 1 1 2】

なお、図1 2のフローチャートにおいては、端末1 1およびアプリケーションプログラムを、個々に処理を実行する主体として記載したが、上述したように、ディスク1 2を再生するとディスク1 2に予め記録されたアプリケーションプログラムが端末1 1の制御部2 1により実行されるようになされているので、実際には、図1 2のフローチャートにおけるアプリケーションプログラムの処理も、端末1 1が実行することになる。

40

【0 1 1 3】

さらに、図1 2のフローチャートにおいては、サーバ1 4の制御部3 1、ディスク管理部4 1、および顧客管理部4 2を、個々に処理を実行する主体として記載したが、上述したように、ディスク管理部4 1および顧客管理部4 2は、制御部3 1で実行されるプログラムなどのソフトウェアにより実現される機能ブロックであるので、実際には、図1 2の

50

アローチャートにおけるディスク管理部 4 1 の処理および顧客管理部 4 2 の処理も、制御部 3 1 が実行することになる。

【 0 1 1 4 】

このようにして、ディスク 1 2 に記録されたコンテンツの再生に関する処理が実行される。ディスク 1 2 に記録されたコンテンツの再生は、サーバ 1 4 から送信されてくるプレイリストファイル 6 3 に基づいて制御されるようにしたので、例えば、ディスク 1 2 に記録された膨大な量の画像、音声などのデータ中から、特にユーザに提示したい画像、音声などを再生させることが可能となる。

【 0 1 1 5 】

いわゆる従来のテレビショッピングは、予め決められた時間帯に放送される番組が視聴されなければ、商品の注文には至らず、費用対効果の面で効率性に乏しいという問題があった。

【 0 1 1 6 】

これに対して、本発明では、ユーザが自分の時間の都合に合わせてディスク 1 2 を端末 1 1 で再生させることによりショッピングを開始することができるので、ユーザは、時間に束縛されることなく、ショッピングを楽しむことができる。

【 0 1 1 7 】

また、従来のカタログ通信販売は、商品の表現力、情報の鮮度に乏しいという問題があった。

【 0 1 1 8 】

これに対して、本発明では、サーバ 1 4 から送信されてくるプレイリストファイル 6 3 に基づいてディスク 1 2 に記録されたコンテンツの再生が制御されるので、例えば、プレイリストファイル 6 3 を書き換えるだけで、紹介される商品を変更することができ、商品の表現力を向上させ、情報の鮮度も向上させることができる。

【 0 1 1 9 】

さらに、従来のインターネット通信販売は、時間帯に係らず商品の販売を行うことができ、情報の鮮度も高いと言えるが、ネットワークの伝送速度などの制約もあり、例えば、商品の紹介画像などのコンテンツを高画質なものとするのが難しく、例えば、いわゆるテレビショッピングと比較した場合、やはり商品の表現力に欠けると言わざるを得なかった。

【 0 1 2 0 】

これに対して、本発明では、最もデータ量が多い画像データなどを含むコンテンツのデータが予めディスク 1 2 に記録されており、サーバ 1 4 から送信されてくるプレイリストファイル 6 3 に基づいてディスク 1 2 に記録されたコンテンツの再生が制御されるので、ネットワークの伝送速度などの影響は小さくなり、どのユーザに対しても、表現力に富んだ商品の紹介を行うことが可能となる。

【 0 1 2 1 】

図 1 3 は、ディスク 1 2 を端末 1 1 で再生して商品の注文を行う場合の処理の流れを説明するアローチャートである。

【 0 1 2 2 】

ステップ S 1 6 1 において、端末 1 1 は、商品の注文を受け付けてアプリケーションプログラムに通知する。このとき、例えば、図 7 の画面において「はい」ボタン 1 5 1 がクリックされることになる。

【 0 1 2 3 】

ステップ S 1 7 1 において端末 1 1 からの通知を受けたアプリケーションプログラムは、ステップ S 1 7 2 において、ディスク 1 2 のディスク ID、および商品を特定する情報とともに商品の注文（購入）の指令がサーバ 1 4 に送信され、ステップ S 1 8 1 において、サーバ 1 4 の制御部 3 1 によりこれが受信される。

【 0 1 2 4 】

ステップ S 1 8 2 において、制御部 3 1 は、ステップ S 1 8 1 で受信したディスク ID

10

20

30

40

50

をディスク管理部 4 1 に供給し、ステップ S 1 9 1 でこれが受信される。

【 0 1 2 5 】

ステップ S 1 9 2 において、ディスク管理部 4 1 が顧客 I D に基づいてディスク D B 6 1 を検索して顧客 I D を特定するとともに、顧客管理部 4 2 がその顧客 I D に基づいて顧客 D B 7 1 を検索して決済手段を特定する。そして、特定された顧客 I D と決済手段が制御部 3 1 に供給され、ステップ S 1 8 3 でこれが取得されることになる。

【 0 1 2 6 】

ステップ S 1 8 4 において、制御部 3 1 は、ステップ S 1 8 3 で取得した顧客 I D と決済手段を、決済サーバ 1 5 に送信して商品の代金の決済処理を指令する。ステップ S 2 0 1 で決済サーバ 1 5 によりこれが受信され、ステップ S 2 0 2 で商品の代金の決済処理が

10

実行される。

【 0 1 2 7 】

なお、図 1 3 のアローチャートにおいては、端末 1 1 およびアプリケーションプログラムを、個々に処理を実行する主体として記載したが、上述したように、ディスク 1 2 を再生するとディスク 1 2 に予め記録されたアプリケーションプログラムが端末 1 1 の制御部 2 1 により実行されるようになされているので、実際には、図 1 3 のアローチャートにおけるアプリケーションプログラムの処理も、端末 1 1 が実行することになる。

【 0 1 2 8 】

さらに、図 1 3 のアローチャートにおいては、サーバ 1 4 の制御部 3 1、並びにディスク管理部 4 1 および顧客管理部 4 2 を、個々に処理を実行する主体として記載したが、上述したように、ディスク管理部 4 1 および顧客管理部 4 2 は、制御部 3 1 で実行されるプログラムなどのソフトウェアにより実現される機能ブロックであるので、実際には、図 1 3 のアローチャートにおけるディスク管理部 4 1 および顧客管理部 4 2 の処理も、制御部 3 1 が実行することになる。

20

【 0 1 2 9 】

このようにして、ディスク 1 2 を端末 1 1 で再生して商品の注文を行う場合の処理が実行される。このように、本発明において、ユーザは、コンテンツを再生しながら、気に入った商品があれば、簡単にその商品を注文することが可能となる。

【 0 1 3 0 】

図 1 4 は、ディスク 1 2 を端末 1 1 で再生し、ある商品を紹介するコンテンツを再生中に、他の商品を紹介するコンテンツの再生を行う場合の処理の流れを説明するアローチャートである。

30

【 0 1 3 1 】

ステップ S 2 2 1 において、端末 1 1 は、例えば、図 5 に示される画面のボタン 1 3 4 の操作を受け付け、ボタン 1 3 4 が操作されたことをアプリケーションプログラムに通知する。

【 0 1 3 2 】

ステップ S 2 3 1 において、端末 1 1 からの通知を受けたアプリケーションプログラムは、ステップ S 2 3 2 において、例えば、図 5 の領域 1 3 2 に表示されている商品と似た商品を紹介するコンテンツを検索する。そして、検索されたコンテンツの一覧の表示を制御する。

40

【 0 1 3 3 】

ステップ S 2 2 2 において、端末 1 1 のディスプレイに、例えば、図 5 の領域 1 3 2 に表示されている商品と似た商品を紹介するコンテンツの一覧が表示されたリスト表示画面 1 4 1 が重畳されて表示される。このとき、例えば、図 6 に示されるような画面が端末 1 1 のディスプレイに表示されることになる。

【 0 1 3 4 】

ステップ S 2 2 3 において、端末 1 1 は、リスト表示画面 1 4 1 に基づくコンテンツの選択を受け付け、選択されたコンテンツを特定する情報をアプリケーションプログラムに通知する。

50

## 【 0 1 3 5 】

ステップ S 2 3 3 で端末 1 1 からの通知を受けたアプリケーションプログラムは、ステップ S 2 3 4 において、当該選択が受け付けられたコンテンツの再生を制御する。そして、ステップ S 2 2 4 で端末 1 1 により、そのコンテンツが再生される。これにより、リスト表示画面 1 4 1 に表示されたコンテンツ（図 6 の例では、商品「ぐっすりチェア」を紹介するコンテンツ、商品「お昼寝チェア」を紹介するコンテンツ、または商品「うたた寝チェア」を紹介するコンテンツ）のいずれかが再生され、再生されたコンテンツの画像が領域 1 3 2 に表示されることになる。

## 【 0 1 3 6 】

なお、似た商品として紹介される商品は、例えば、用途が同じものとされてもよいし、商品の製造メーカーが同じものとされてもよい。さらに、色、価格帯などが同じものが、似た商品として紹介されるようにしてもよい。

10

## 【 0 1 3 7 】

このようにして、ある商品を紹介するコンテンツを再生中に、他の商品を紹介するコンテンツの再生を行う場合の処理が実行される。このようにすることで、ユーザは、より自由に商品を選択することが可能となる。

## 【 0 1 3 8 】

次に、図 1 5 のフローチャートを参照して、図 1 2 におけるアプリケーションプログラムの処理についてより詳細に説明する。この処理は、例えば、ディスク 1 2 が端末 1 1 に装着されたとき、実行される。

20

## 【 0 1 3 9 】

ステップ S 3 0 1 において、アプリケーションプログラムは、ディスク 1 2 のディスク ID を取得する。

## 【 0 1 4 0 】

ステップ S 3 0 2 において、アプリケーションプログラムは、例えば、メニュー画面の表示データを生成し、ディスプレイに表示された画面に基づくユーザによる再生モードの選択を受け付けて、選択された再生モードを特定する。なお、この処理は、図 1 2 のステップ S 1 1 3 に対応する処理である。

## 【 0 1 4 1 】

ステップ S 3 0 3 において、アプリケーションプログラムは、ステップ S 3 0 1 で取得したディスク ID と、ステップ S 3 0 2 で特定した再生モードとを、サーバ 1 4 に送信する。なお、この処理は、図 1 2 のステップ S 1 1 4 に対応する処理である。

30

## 【 0 1 4 2 】

ステップ S 3 0 4 において、アプリケーションプログラムは、サーバ 1 4 からプレイリストファイル 6 3 を受信したか否かを判定し、プレイリストファイル 6 3 を受信したと判定されるまで待機する。ステップ S 3 0 4 において、プレイリストファイル 6 3 を受信したと判定された場合、処理は、ステップ S 3 0 5 に進む。

## 【 0 1 4 3 】

ステップ S 3 0 5 において、アプリケーションプログラムは、ステップ S 3 0 5 の処理で受信したと判定されたプレイリストファイル 6 3 に基づいて、ディスク 1 2 に記録されているコンテンツを再生する。なお、この処理は、図 1 2 のステップ S 1 1 6 に対応する処理である。

40

## 【 0 1 4 4 】

このようにしてアプリケーションプログラムの処理が実行される。

## 【 0 1 4 5 】

次に、図 1 6 のフローチャートを参照して、図 1 2 におけるサーバ 1 4 の処理（図中の制御部、顧客管理部、およびディスク管理部の処理）についてより詳細に説明する。

## 【 0 1 4 6 】

ステップ S 3 2 1 において、サーバ 1 4 の制御部 3 1 は、端末 1 1 からの情報を受信したか否かを判定し、受信したと判定されるまで待機する。端末 1 1 からの情報を受信した

50

と判定された場合、処理は、ステップS 3 2 2に進む。

【0 1 4 7】

ステップS 3 2 2において、制御部3 1は、端末1 1から送信されてきた情報に含まれるディスクIDと再生モードを取得する。

【0 1 4 8】

ステップS 3 2 3において、ディスク管理部4 1は、ディスクDB 6 1を検索して、ステップS 3 2 2で取得されたディスクIDに対応する顧客IDを特定する。なお、この処理は、図1 2のステップS 1 4 1およびステップS 1 4 2に対応する処理である。

【0 1 4 9】

ステップS 3 2 4において、顧客管理部4 2は、ステップS 3 2 3の処理で特定された顧客IDに基づいて顧客DB 7 1を検索し、例えば、獲得ポイントなどのユーザの固有情報を取得する。

10

【0 1 5 0】

ステップS 3 2 5において、ディスク管理部4 1は、ステップS 3 2 2の処理で取得された再生モードと、ステップS 3 2 3の処理で特定された顧客IDに基づいて、プレイリストDB 6 2を検索し、送信すべきプレイリストファイル6 3のURIを特定し、プレイリストファイル6 3を取得する。なお、この処理は、図1 2のステップS 1 4 4に対応する処理である。

【0 1 5 1】

ステップS 3 2 6において、制御部3 1は、ステップS 3 2 4の処理で取得されたユーザの固有情報と、ステップS 3 2 5の処理で取得されたプレイリストファイル6 3を端末1 1に送信する。なお、この処理は、図1 2のステップS 1 2 6に対応する処理である。

20

【0 1 5 2】

このようにして、サーバ1 4の処理が実行される。

【0 1 5 3】

以上においては、ネットワークシステム1 0の通信販売により、主に所定の商品が販売される例について説明したが、勿論通信販売により所定のサービスが販売されるようにしても構わない。

【0 1 5 4】

あるいはまた、ネットワークシステム1 0により、旅行の予約などがなされるようにしてもよい。このような場合、例えば、旅行代理店などの業者により、ディスク1 2がユーザに配布されて、プレイリストファイル6 3が生成されるようにすればよい。このようにすることで、例えば、従来のツアーパンフレットなどを配布する場合と比較して、よりユーザの興味を引くように旅行を勧めることができる。

30

【0 1 5 5】

さらに、ネットワークシステム1 0により、コンサートのチケット予約がなされるようにすることも可能である。

【0 1 5 6】

あるいはまた、ネットワークシステム1 0を通信販売に用いずに、単に商品やサービスの紹介に留めるようにしてもよい。例えば、自動車や家など高額な買い物をするのに先立って、ネットワークシステム1 0により物件を紹介するコンテンツなどを視聴できるようにしてもよい。

40

【0 1 5 7】

以上においては、BDを再生してBD-Jによるナビゲーション機能を利用する場合の例として本発明の実施の形態について説明したが、勿論BD-J以外のナビゲーション機能を利用する場合であっても本発明を適用することは可能である。

【0 1 5 8】

また、以上においては、端末1 1にディスク1 2が装着されることを前提として説明したが、必ずしもディスク状の記録媒体が装着される必要はなく、例えば、USBメモリ、ICカードなどの記録媒体にも本発明を適用することが可能である。

50

## 【 0 1 5 9 】

さらに、以上においては、プレイリストファイル 6 3 が、例えば、サーバ 1 4 の運用担当者により、予め生成されてサーバ 1 4 の記録媒体などに記録されているものとして説明したが、例えば、端末 1 1 においてプレイリストが生成されるようにしてもよい。このようにする場合、端末 1 1 は、例えば、プレイリストファイル 6 3 に替えて、サーバ 1 4 からプレイリストを作成するために必要となる情報のみを受信するようにし、受信した情報に基づいて端末 1 1 でプレイリストが生成されるようにすればよい。

## 【 0 1 6 0 】

次に、図 1 7 および図 1 8 を参照して、端末 1 1 において再生可能なデータが記録された記録媒体であるディスク 1 2 の製造方法の例について説明する。

10

## 【 0 1 6 1 】

即ち、図 1 7 に示すように、例えばガラスなどよりなる原盤が用意され、その上に、例えばホットレジストなどよりなる記録材料が塗布される。これにより、記録用原盤が製作される。

## 【 0 1 6 2 】

そして、図 1 8 に示すように、ソフト製作処理部において、符号化装置（ビデオエンコーダ）で符号化された、端末 1 1 において再生可能な形式のビデオデータが、一時バッファに記憶され、オーディオエンコーダで符号化されたオーディオデータが、一時バッファに記憶されるとともに、更に、データエンコーダで符号化された、ストリーム以外のデータ（例えば、Indexes、Playlist、PlayItem など）が一時バッファに記憶される。それぞれのバッファに記憶されたビデオデータ、オーディオデータ、および、ストリーム以外のデータは、多重化器（MPX）で同期信号と共に多重化され、誤り訂正符号回路（ECC）でエラー訂正用のコードが付加される。そして、変調回路（MOD）で所定の変調がかけられ、所定のフォーマットにしたがって、例えば磁気テープなどに一旦記録され、端末 1 1 において再生可能な記録媒体に記録されるソフトウェアが製作される。

20

## 【 0 1 6 3 】

このソフトウェアを必要に応じて編集（プリマスタリング）し、光ディスクに記録すべきフォーマットの信号が生成される。そして、図 1 7 に示すように、この記録信号に対応して、レーザビームが変調されて、このレーザビームが原盤上のホットレジスト上に照射される。これにより、原盤上のホットレジストが記録信号に対応して露光される。

30

## 【 0 1 6 4 】

その後、この原盤を現像し、原盤上にピットを出現させる。このようにして用意された原盤に、例えば電鍍等の処理を施し、ガラス原盤上のピットを転写した金属原盤を製作する。この金属原盤から、さらに金属スタンプを製作し、これを成形用金型とする。

## 【 0 1 6 5 】

この成形用金型に、例えばインジェクションなどにより PMMA（アクリル）または PC（ポリカーボネート）などの材料を注入し、固定化させる。あるいは、金属スタンプ上に 2P（紫外線硬化樹脂）などを塗布した後、紫外線を照射して硬化させる。これにより、金属スタンプ上のピットを、樹脂よりなるレプリカ上に転写することができる。

## 【 0 1 6 6 】

このようにして生成されたレプリカ上に、反射膜が、蒸着あるいはスパッタリングなどにより形成される。あるいはまた、生成されたレプリカ上に、反射膜が、スピコートにより形成される。

40

## 【 0 1 6 7 】

その後、このディスクに対して内外径の加工が施され、2枚のディスクを張り合わせるなどの必要な処置が施される。さらに、ラベルを貼り付けたり、ハブが取り付けられて、カートリッジに挿入される。このようにして端末 1 1 によって再生可能なデータが記録された記録媒体が完成する。

## 【 0 1 6 8 】

なお、上述した一連の処理は、ハードウェアにより実行させることもできるし、ソフト

50



ウェアにより実行させることもできる。上述した一連の処理をソフトウェアにより実行させる場合には、そのソフトウェアを構成するプログラムが、専用のハードウェアに組み込まれているコンピュータ、または、各種のプログラムをインストールすることで、各種の機能を実行することが可能な、例えば図19に示されるような汎用のパーソナルコンピュータ700などに、ネットワークや記録媒体からインストールされる。

【0169】

すなわち、図1の端末11、サーバ14などを、例えば、図19に示されるように構成してもよい。

【0170】

図19において、CPU(Central Processing Unit)701は、ROM(Read Only Memory)702に記憶されているプログラム、または記憶部708からRAM(Random Access Memory)703にロードされたプログラムに従って各種の処理を実行する。RAM703にはまた、CPU701が各種の処理を実行する上において必要なデータなども適宜記憶される。

【0171】

CPU701、ROM702、およびRAM703は、バス704を介して相互に接続されている。このバス704にはまた、入出力インタフェース705も接続されている。

【0172】

入出力インタフェース705には、キーボード、マウスなどよりなる入力部706、CRT(Cathode Ray Tube)、LCD(Liquid Crystal display)などよりなるディスプレイ、並びにスピーカなどよりなる出力部707、ハードディスクなどより構成される記憶部708、モデム、LANカードなどのネットワークインタフェースカードなどより構成される通信部709が接続されている。通信部709は、インターネットを含むネットワークを介しての通信処理を行う。

【0173】

入出力インタフェース705にはまた、必要に応じてドライブ710が接続され、磁気ディスク、光ディスク、光磁気ディスク、或いは半導体メモリなどのリムーバブルメディア711が適宜装着され、それらから読み出されたコンピュータプログラムが、必要に応じて記憶部708にインストールされる。

【0174】

上述した一連の処理をソフトウェアにより実行させる場合には、そのソフトウェアを構成するプログラムが、インターネットなどのネットワークや、リムーバブルメディア711などからなる記録媒体からインストールされる。

【0175】

なお、この記録媒体は、図19に示される、装置本体とは別に、ユーザにプログラムを配信するために配布される、プログラムが記録されている磁気ディスク(フロッピディスク(登録商標)を含む)、光ディスク(CD-ROM(Compact Disk-Read Only Memory)、DVD(Digital Versatile Disk)を含む)、光磁気ディスク(MD(Mini-Disk)(登録商標)を含む)、もしくは半導体メモリなどよりなるリムーバブルメディア711により構成されるものだけでなく、装置本体に予め組み込まれた状態でユーザに配信される、プログラムが記録されているROM702や、記憶部708に含まれるハードディスクなどで構成されるものも含む。

【0176】

なお、本明細書において上述した一連の処理を実行するステップは、記載された順序に沿って時系列的に行われる処理はもちろん、必ずしも時系列的に処理されなくとも、並列的あるいは個別に実行される処理をも含むものである。

【図面の簡単な説明】

【0177】

【図1】本発明の一実施の形態に係るネットワークシステムの構成例を示すブロック図である。

【図2】図1のサーバの制御部で実行されるプログラムなどのソフトウェアの詳細な機能

10

20

30

40

50

的構成例を示すブロック図である。

【図 3】端末のディスプレイに表示される画面の例を示す図である。

【図 4】端末のディスプレイに表示される別の画面の例を示す図である。

【図 5】端末のディスプレイに表示されるさらに別の画面の例を示す図である。

【図 6】端末のディスプレイに表示されるさらに別の画面の例を示す図である。

【図 7】端末のディスプレイに表示されるさらに別の画面の例を示す図である。

【図 8】ディスプレイの画面の表示データの生成について説明する図である。

【図 9】プレイリストファイルの生成の処理の流れを説明するアローチャートである。

【図 10】プレイリストDBに記憶されるレコード群の例を示す図である。

【図 11】ディスクの配送の処理の流れを説明するアローチャートである。

10

【図 12】ディスクに記録されたコンテンツの再生に関する処理の流れを説明するアローチャートである。

【図 13】ディスクを端末で再生して商品の注文を行う場合の処理の流れを説明するアローチャートである。

【図 14】ディスクを端末で再生し、ある商品を紹介するコンテンツを再生中に、他の商品を紹介するコンテンツの再生を行う場合の処理の流れを説明するアローチャートである。

【図 15】図 12におけるアプリケーションプログラムの処理についてより詳細に説明するフローチャートである。

【図 16】図 12におけるサーバの処理についてより詳細に説明するフローチャートである。

20

【図 17】端末で再生可能なデータを記録した記録媒体の製造について説明するための図である。

【図 18】端末で再生可能なデータを記録した記録媒体の製造について説明するための図である。

【図 19】パーソナルコンピュータの構成例を示すブロック図である。

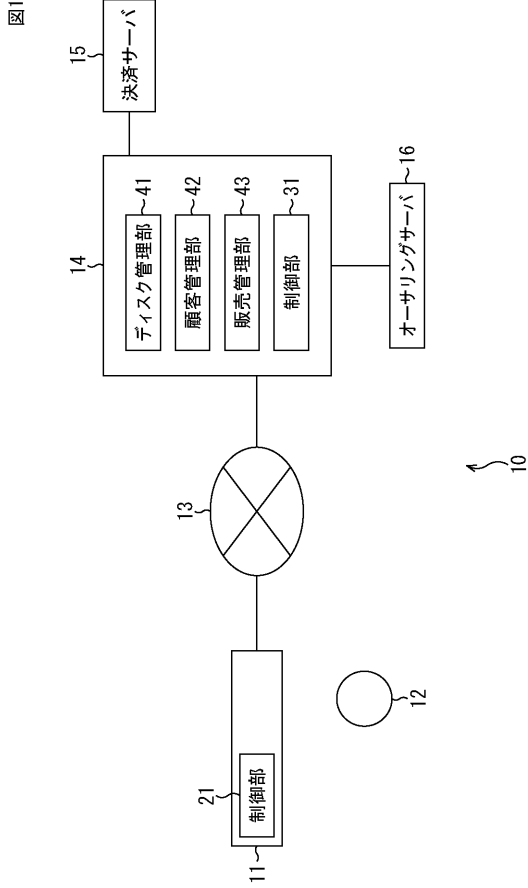
【符号の説明】

【0178】

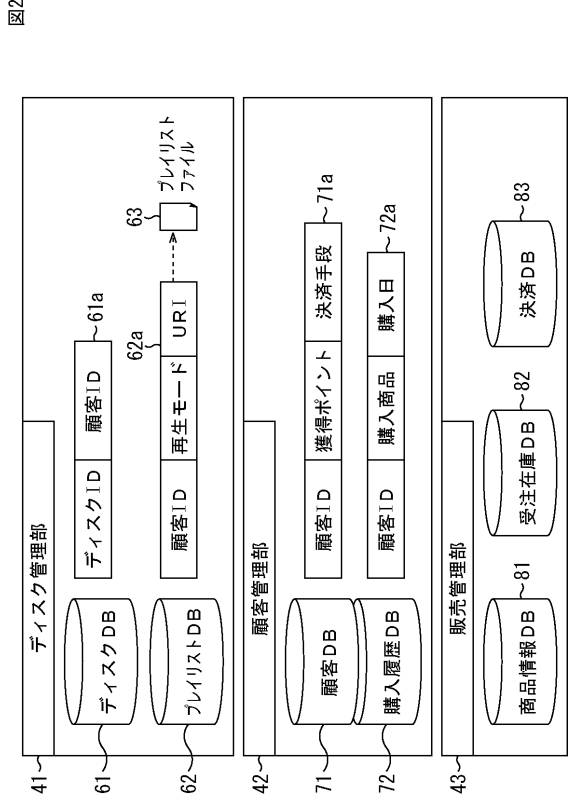
10 ネットワークシステム, 11 端末, 12 ディスク, 13 ネットワーク,  
21 制御部, 14 サーバ, 15 決済サーバ, 16 オーサリングサーバ,  
31 制御部, 41 ディスク管理部, 42 顧客管理部, 43 販売管理部,  
61 ディスクDB, 62 プレイリストDB, 71 顧客DB, 72 購入履歴DB,  
701 CPU, 711 リムーバブルメディア

30

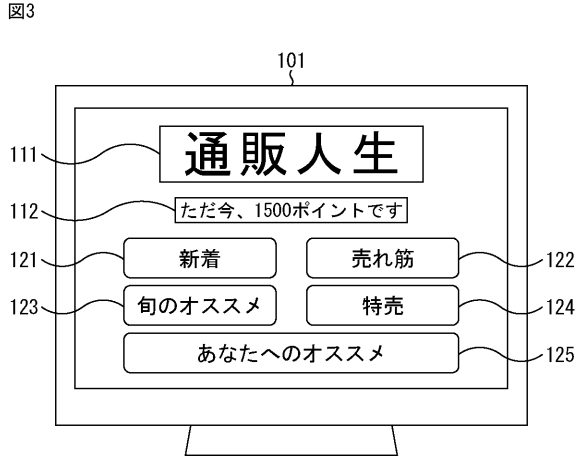
【図1】



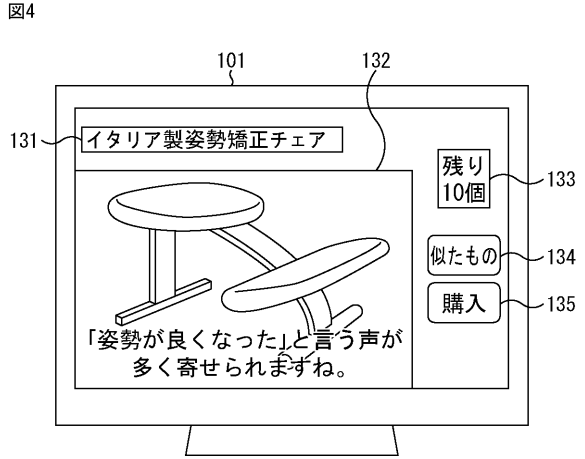
【図2】



【図3】

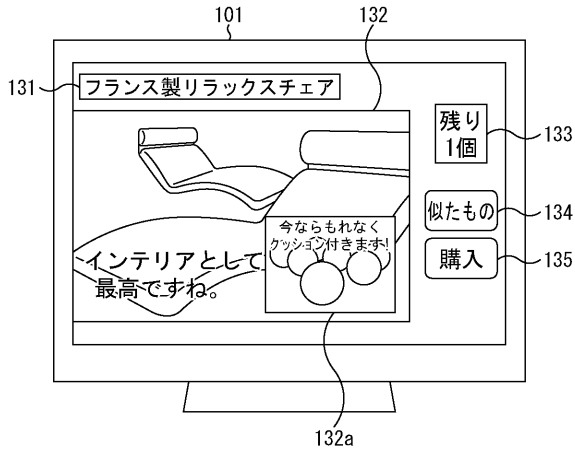


【図4】



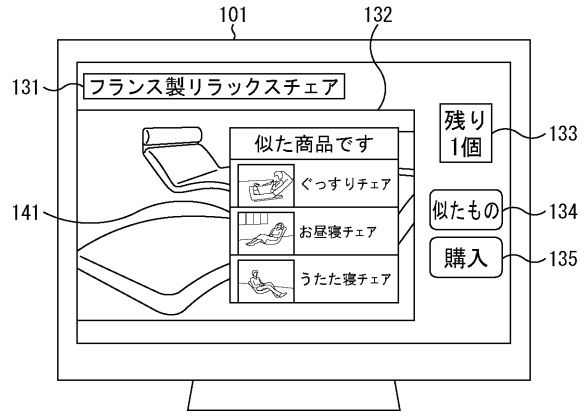
【図5】

図5



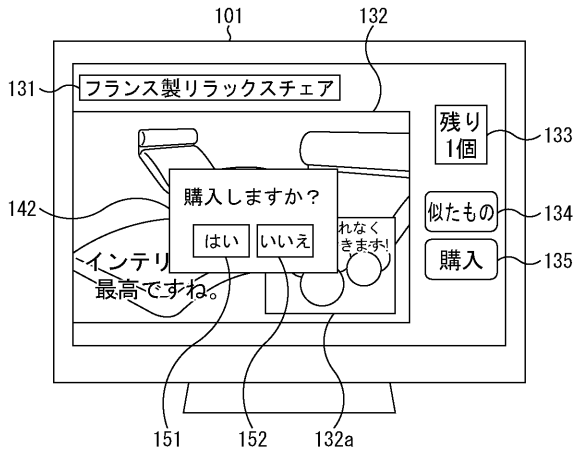
【図6】

図6



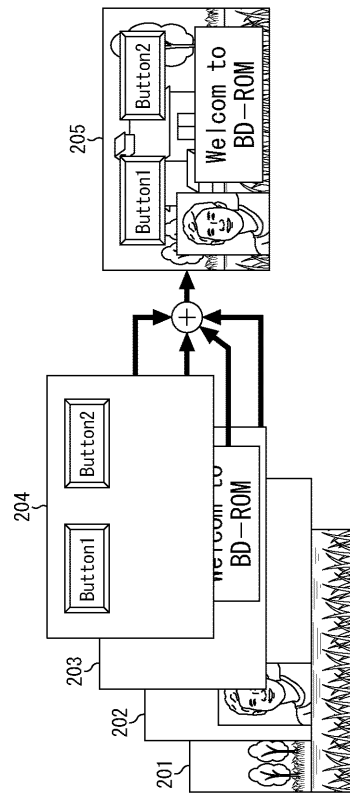
【図7】

図7



【図8】

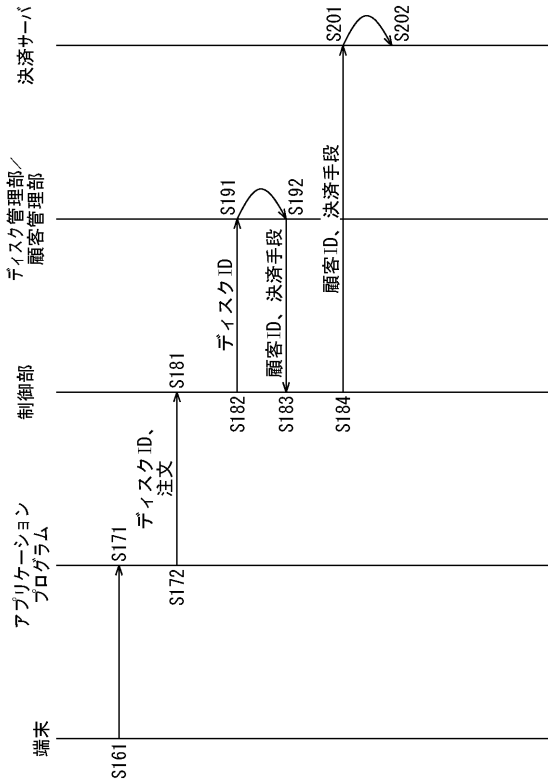
図8





【図13】

図13



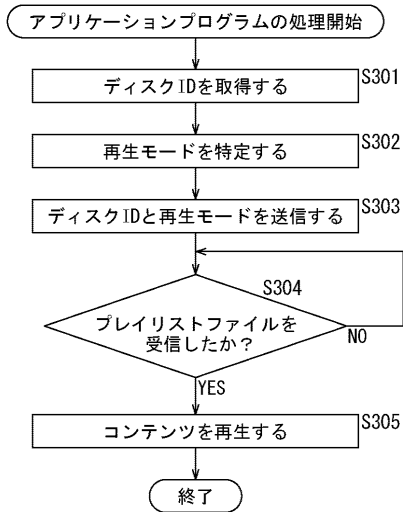
【図14】

図14



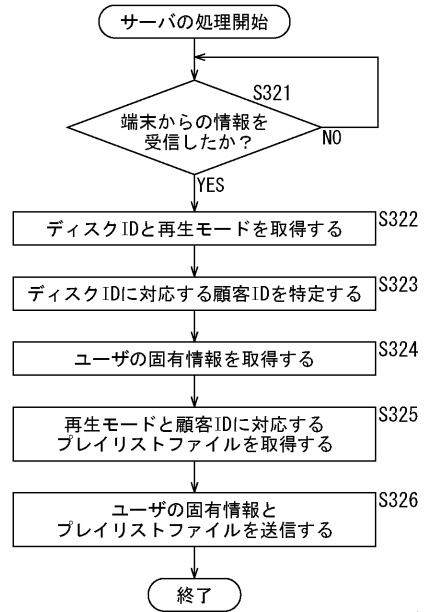
【図15】

図15



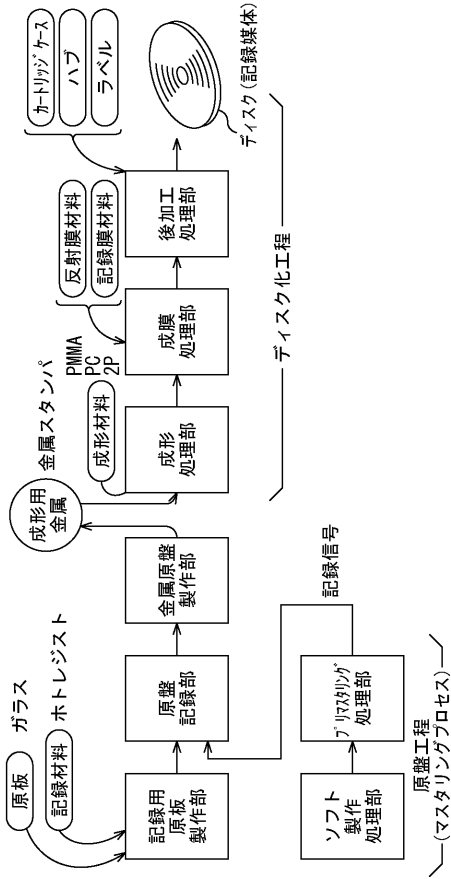
【図16】

図16



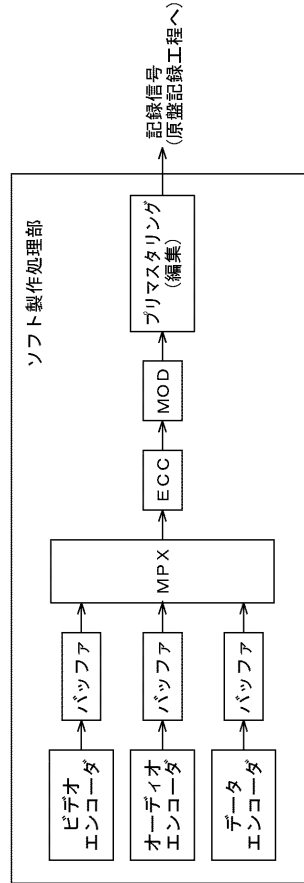
【 図 1 7 】

図17



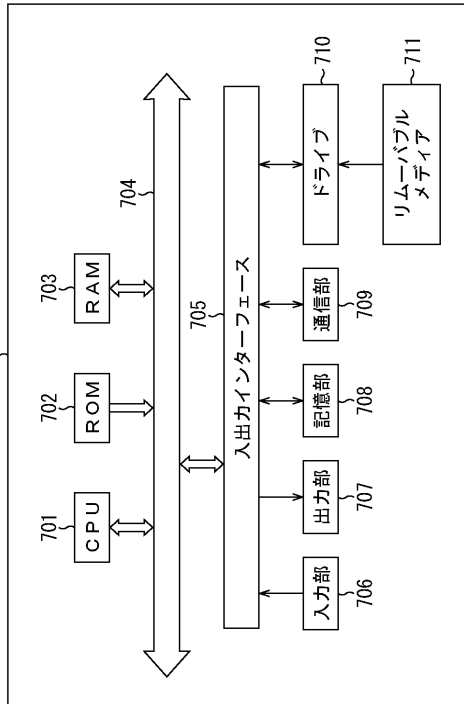
【 図 1 8 】

図18



【 図 1 9 】

図19



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2001-338161(JP,A)  
特開2001-251589(JP,A)  
特開2005-222390(JP,A)  
特開2007-072763(JP,A)  
特開2002-132863(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04N 7/173

G06Q 30/00